

別表12-c（認定品目：土木建築用プラスチック資材（c 再生プラスチック車止め）  
 ※車両の進入禁止区域等への視覚的な侵入防止及び横断防止を促すものであり、車両が衝突した  
 y の人命保護を目的としたものではない。

認 定 基 準	
項 目	基 準
①対象資材	<ul style="list-style-type: none"> <li>別表12-c-1に掲げる再生資源を含有していること。</li> <li>別表12-c-2に掲げる規格を満たすこと。</li> </ul>
②品質性能	以下の項目に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>性能について別表12-c-3の基準に適合すること。</li> </ul>
③再生資源の含有率	<ul style="list-style-type: none"> <li>別表12-c-1に掲げる再生資源ごとに、同表の含有率を満たすこと。</li> <li>環境負荷低減等の効果が認められるものについては、この含有量の限りではない。</li> </ul>
④環境安全性	再生PET樹脂以外の再生資源を用いる場合は、原則として再生資源が溶出量基準Ⅱ群に適合すること。ただし、再生資源以外の廃棄物の付着により上記に定める物質以外の溶出が懸念される場合は、懸念される物質が当該基準に適合していること。
⑤品質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>別表12-c-4に定める品質管理の内容が確実に実施される品質管理体制で製造等がなされること。</li> </ul>
⑥環境負荷	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源を含有しない製品を使用した場合に比べ、別表12-c-5に示す項目について、総合的に環境負荷が増大しない、又は環境負荷低減効果があること。</li> </ul>

別表12-c-1 原料となる再生資源

種類	再生資源	含有率
芯材あり	廃プラスチック類（芯材を除くリサイクル部分において）	芯材を除く製品における重量比で70%以上
芯材なし	廃プラスチック類	製品における重量比で70%以上

別表12-c-2 規格

種類	規 格
共通 （芯材あり ・芯材なし）	<ul style="list-style-type: none"> <li>柱状で固定式であること。</li> <li>芯材があるものについては、廃棄時に芯材と芯材を除く製品部分を容易に分離できること。</li> </ul>

別表12-c-3 品質性能

種類	性 能
強度試験	芯材あり <ul style="list-style-type: none"> <li>車両が衝突した際の人命保護を目的としていない製品においては、歩道等に設置する車止めとして、人の衝突、腰掛け等通常考えられる荷重に対して強度によって耐久性が実証されること。</li> <li>（参考値）                曲げ強度：2,000N・m程度                （試験方法は、「JIS Z 0602：1988 平パレット試験方法」に準ずる。）</li> </ul>
	芯材なし <ul style="list-style-type: none"> <li>車両が衝突した際の人命保護を目的としていない製品においては、歩道等に設置する車止めとして、人の衝突、腰掛け等通常考えられる荷重に対して復元性によって耐久性が実証されること。</li> <li>（参考値）                荷重強度：車のバンパーの高さ（地面から450mm）において水平方向に150kg程度の荷重に耐えうるもの。</li> </ul>

耐候性試験	共通 (芯材あり ・芯材なし)	以下のいずれかを満たすこと。 ・ JIS B 7753:2007 サンシャインカーボンアーク灯式の耐光性試験機及び耐候性試験機において下記の試験に適合すること。 (試験内容) 照射時間：1,000時間 ブラックパネル温度：63℃ 噴霧サイクル：60分ごとに48分間の照射、12分間水噴霧 ・屋外において5年以上問題なく使用されている実績があること。
-------	-----------------------	--

別表12-c-4 品質管理

項目	内 容	実施頻度
1 定期管理	検査（公的機関による検査） ・ 曲げ強度の確認 ・ 耐荷重強度の確認 ・ 耐候性の確認	新規申請及び更新申請時
2 日常管理	製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないようにすること。	常時

別表12-c-5 環境負荷増減状況

環境負荷増減検討項目	段 階	新材製品との比較内容
	製造	ア 製造段階で新材からの製造に比べて、エネルギー消費量の増大、地球温暖化物質の増加、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、有害物質の排出など環境負荷が増大していないか。
流通	イ 新材による製品製造に比べ、原料や製品の運搬距離が著しく長くなり、エネルギー、地球温暖化物質等による環境負荷を与えないか。	
使用消費	ウ 施工時及び使用時に有害物質が溶出したり粉塵等として排出される可能性はないか。	
廃棄	エ 廃棄時に新材による製品に比べ処理困難物とならないか。埋立等により生態系の破壊を引き起こさないか。	
再リサイクル	オ 再リサイクルは可能か。再リサイクルへの取組は実施しているか。 カ 再リサイクルの段階において著しく環境負荷が増大しないか。	